

様式第3号（第13条関係）

会議録

会議の名称	令和6年度第3回朝霞第八小学校学校運営協議会	
開催日時	令和6年11月9日（土） 午前 10時00分から 午前 11時30分まで	
開催場所	朝霞第八小学校 2階 ランチルーム 各教室 朝霞市栄町5-1-41	
出席者及び欠席者の職・氏名	学校運営協議会委員 5名 事務局 1名（朝霞第八小学校教頭）	
議題	1. 半年を終えての成果と課題 2. 50周年記念事業に向けて 3. 学校関係者評価について 4. 八小CSニューズレターについて 5. その他（卒業式・入学式について・全体をとおして）	
会議資料	<ul style="list-style-type: none"> ・学校関係者評価 ・八小CSニューズレター ・卒業式・入学式計画案 ・学校公開一覧 	
会議録の作成方針	<input type="checkbox"/> 電磁的記録から文書に書き起こした全文記録	
	<input type="checkbox"/> 電磁的記録から文書に書き起こした要点記録	
	<input checked="" type="checkbox"/> 要点記録	
	<input type="checkbox"/> 電磁的記録での保管（保存年限 年）	
	電磁的記録から文書に書き起こした場合の当該電磁的記録の保存期間	<input type="checkbox"/> 会議録の確認後消去 <input type="checkbox"/> 会議録の確認後 か月
	会議録の確認方法：委員長による確認	
傍聴者の数	傍聴者 1名	
その他の必要事項		

審議内容（発言者、発言内容、審議経過、結論等）

1 半年を終えての成果と課題

○事務局より、埼玉県学力・学習状況調査結果について概要を説明。

○委員

・課題となる点はどこか。

○事務局

・国語で言えば修飾語は伝統的に弱い。国語の時間でもほとんど扱わない内容であるため、対策が必要である。

・作業方略や、やり抜く力に課題があるが、学力調査が普段の単元テストと比べてかなり難易度が高く、また問題文も長いため、最後まで辿り着かない現状があると考える。

2 50周年記念事業に向けて

○事務局より、令和7年11月4日、もしくは5日に記念式典を行う予定であることを説明。

○委員

・記念誌はどうか？

○委員・事務局

・現時点では白紙である。

○委員

町内会との連携等もあってもよいのではないか。

○委員

・周年記念行事は教職員の負担にならないよう進めていきたい。

○委員

・子供が50周年という節目を実感できる取組にしたい。

○委員

・子供の実行委員を組織して記念事業を進めていくこともよいのではないか。

○委員

・教職員だけでなく、無理のない範囲で進めていけるとよい。

○委員

・体育館の緞帳について、かなり傷んでいるがどの様に修復していくのか。

○委員

・市内中学校では父母会の予備費等も使って修復等しているとの情報がある。

○委員

・学校において積立金などはないのか。

○委員

・大規模校ではない学校では父母会の予備費等も少なく、公平性という点で問題があるのではないか。

3 学校関係者評価について

○委員

・学校評価について、この計画を反映させてほしい。

○委員

・昨年度も運動、体力面について、課題があるとのことであったが、対策は取られているのか。改善の兆しが見えない。

○委員

- ・ P D C A サイクルができていないのではないか。

○委員

宿題の問題、多すぎる。担任レベルでは自主学習を主体とした課題提供ができているが、学校全体での宿題の出し方に課題がある。

○委員

- ・ 宿題は自主学習、自発的な学習に時間をかけるような形にしてもらいたい。

4 八小CSニューズレターについて

○委員

- ・ 文言については、再度学校でも検討してもらい、ぜひ家庭へ配付したい。

5 その他（卒業式・入学式について）

○事務局

- ・ どちらも1～2名来賓として出席していただきたい。
(全体をとおして)

○委員

・ ホームページについて、市で共通のものにしてもらいたい。教員の負担軽減も図ることができる。

○委員

・ 通学班について、地域安全担当が主となって教員の負担軽減につなげていく。

○委員

- ・ 通学班の問題点を全体で共有していく必要がある。

○委員

- ・ もし通学班で困り事があったらぜひ頼ってほしい。

○委員

- ・ 班長LINEを立ち上げたので、よりよい方向にもっていきたい。

○委員

- ・ 通学帽子の男女別をどうにかできるか。

○委員

・ 通学路の側溝の穴がかなり大きくなっていて心配である。→陸上競技場の方がとりあえず対応してくれたので、来週以降市役所に報告するとのこと。